

## 社保・国保審査委員連絡委員会

と き 平成 15 年 3 月 6 日

と ころ 山口県医師会館

### 協 議

#### 1. 血液製剤の適応について〔国保連合会〕

血液製剤については、「血液製剤の使用指針及び輸血療法の実施に関する指針」を審査基準としているが、不適切な使用とされている請求例（新鮮凍結人血漿を循環血漿量減少の改善と補充を目的に投与した症例等）が散見される。

血液製剤の適応について協議願いたい。

平成 11 年に策定された上記指針に沿って適正に使用していただきたい。例えば、新鮮凍結血漿（FFP）の使用については「凝固因子の補充」を適正な使用例とする一方、「循環血漿量減少の改善と補充」、「蛋白質源としての栄養補給」や「創傷治癒の促進」は不適切な使用例としている。

#### 2. 尿沈渣顕微鏡検査における染色加算の適応について〔国保連合会〕

尿沈渣顕微鏡検査には、尿路系疾患に限らず染色の必要性が多いことから、この取扱いについて協議願いたい。

尿路疾患や腎疾患を惹起する疾病がある場合、また蛋白尿や血尿などの尿所見がある疾患では認められる。傾向的なものでは査定もあり得る。

#### 3. 早期リハビリテーション加算の算定について〔支払基金〕

指の骨折に対して早期リハビリテーション加算が認められるか協議願いたい。

指の骨折及び腱については手術を行った場合のみ加算を認める。早期リハビリテーションが翌

月以降にわたる場合、レセプトに手術日の記載を必要とする。

#### 4. 診療開始時に急性病変であった疾患の慢性疼痛疾患管理料算定始期について〔国保連合会〕

慢性疼痛疾患管理料は、「慢性疼痛に係る疾患」を対象に算定することとされている。

急性病変（捻挫等）の診療開始月に算定した症例が散見されることから、この取扱いについて協議願いたい。

原則として主治医の医学的判断による。病名に「急性」「慢性」を付けることが望ましい。困難な場合は発症（受傷）年月日を記載する。

※以上の合意事項については、いずれも  
15 年 4 月診療分から適用する。

### 出席者

委 員	井上 強	県医師会
	河村 奨	会 長 藤井 康宏
	岡澤 寛	副 会 長 藤原 淳
	池本 和人	常任理事 木下 敬介
	村田 武穂	山本 徹
	萬 忠雄	理 事 三浦 修
	藤井 英雄	佐々木美典
	藤井 正隆	西村 公一
	柴田 正彦	
	大藪 靖彦	
	杉山 元治	

**【留意事項】**

(1) 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈ステント留置術における特定保険医療材料の算定について。

病変部や病変箇所の数によってはカテーテル本数やステントセット数が規定数以上になる症例があるが、その場合においてはレセプトの摘要欄に「その理由及び医学的根拠」を記載することになっているので留意すること。

(2) インフルエンザと診断した症例に対する抗生

剤の投与について。

インフルエンザの合併症に対して抗生剤を投与する場合、「咽頭炎」や「気管支炎」等適切な病名を付けることが望ましい。病名がない場合は返戻もあり得る。

(3) 同一患者にインフルエンザ抗原精密測定を月 2 回以上行った場合について。

月 2 回以上測定する場合、レセプト摘要欄に注記することが必要。

**日 医 F A X ニュース**

3月21日 1343号

- 不正行為に対する除名、制裁処分など課題列挙
- 18 道府県の議会で 3 割凍結の意見書を採択
- 重症急性呼吸器症候群の発生で緊急対応
- 混合診療、派遣業務拡大で反対姿勢貫く
- 後期高齢者は地域保険、前期高齢者は財政調整

3月28日 1344号

- イラク戦争の即時終結を要請
- 再診料逡減制は継続審議、早期決着の方針を確認
- 地球規模での水問題へのかかわりは医師の責務
- 「前期高齢者」を含め患者負担が論議の俎上に

**第 27 回長門・下関地区めまい研究会**

ご  
案  
内

と き 平成 15 年 4 月 24 日 (木) 午後 6 時 30 分～ 8 時 30 分  
と ころ 東京第一ホテル下関 3F 桜の間 (下関市赤間町 6-2 TEL : 0832-23-7111)  
会 費 ￥1,000

一般演題 「当院におけるめまい症例の検討」 山の田耳鼻科クリニック院長 奥園 美子  
特別講演 「脳血管障害とめまい」 東海大学医学部神経内科学助教授 吉井 文均

※日耳鼻認定専門医の方は、学術集会参加報告票をご持参ください。  
日本医師会生涯教育制度による単位 (5 単位) を取得できます。  
研究会終了後、意見交換会のご用意をさせていただいております。

事務局：国立下関病院耳鼻咽喉科医局 TEL:0832-22-6216  
共 催：長門・下関地区めまい研究会、下関市医師会、下関市耳鼻科医会 (三水会) ほか